



# 大正っ子

帯広市立大正小学校

Obihiro Taisyō

Elementary School

<http://www.taisyō.obihirō.ed.jp>

平成29年1月18日

No.66

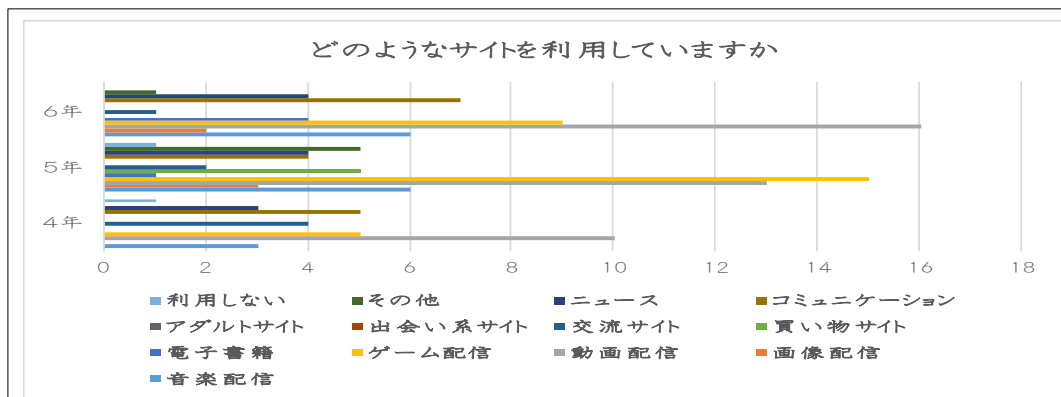
さて、今号では、前号でお伝えした”インターネットの利用に関する続報をお伝えしていきます。

## インターネットの利用に関する意識調査(帯広市教育委員会実施分)より VOL 2

～ 大正っ子のインターネット利用の実態が見えてきました ～

昨年11月に帯広市教育委員会が全市の小中学生(小学生は4～6年生,中学生は全学年)を対象にした『インターネット利用に関する意識調査』の続報は次の通りです。

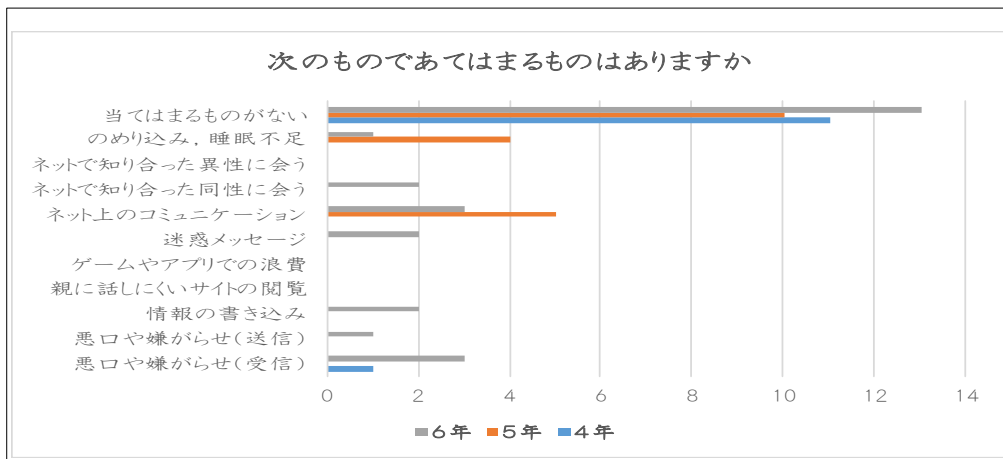
それでは、Q6(どのようなサイトを利用しているのか)の様子をお伝えします



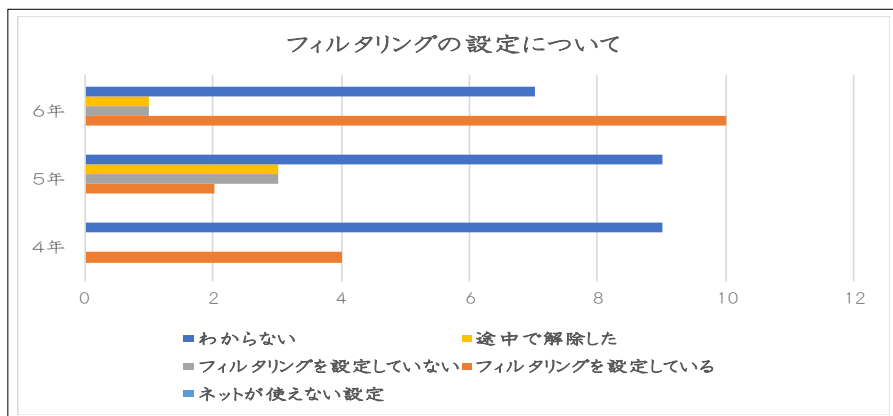
この結果を見ると、各学年ともに『動画サイト』、『ゲーム配信』、『音楽配信』が多く利用されていることがわかります。携帯電話やスマートフォンのもつ本来のコミュニケーション機能よりも活用幅は広がっていると言えそうです。このことは、学年を上げるにつれて顕著になっているようです。

次は、Q7(当てはまるものは?)についてです。

この結果を見ると、各学年ともに『当てはまるものはない』の回答が最も多いことから、子どもたち自身が困り感等をあまり感じていないことが読み取れます。しかし、『のめり込みや睡眠不足』を上げている児童や『ネット上で知り合った同性に会う』と回答した児童もいることから、望ましい生活習慣づくりやネット犯罪予防(なりすましメールや語りなどネット被害に遭う児童生徒がいることが報告されています)の視点からも子どもたち向き合っていく必要があります。



次は、Q8(フィルタリング設定)についてです。



この結果を見ると、各学年ともに『わからない』と回答した児童が多く見られます。フィルタリング機能が、どういったものなのか、その必要性は何なのかなどをきちんと子どもたちにも理解させる必要があります。

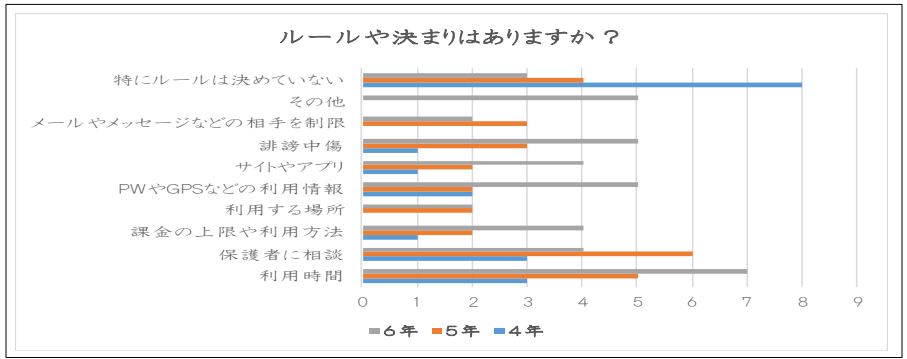
また、『フィルタリングの設定を解除した』との回答も複数あることから、子どもたちが「自分を守りながら賢く有効に利用することができる」ように、私たち大人の見守りが必要であるということを子どもたちにもしっかりと伝えていくことが大切です。

裏面に続きます

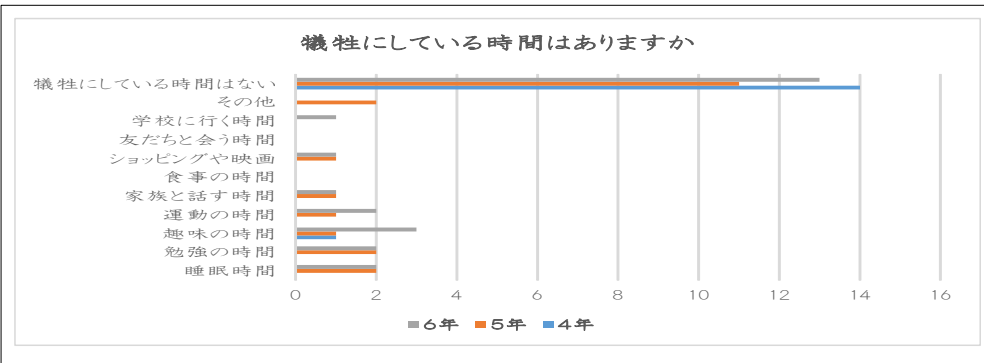
**次は、Q9(ルールや決まり)についてです。**

この結果から、6年生では『利用時間』をはじめ、すべての項目で複数の回答があげられています。このことは、高学年の中では6年生が、最もネットとのつながりが強いことを表していると言えます。また、5年生でも同様の傾向が見られます。

しかし、『特にルールは決めていない』と回答した児童が各学年で多くなっています。『なぜ、ルールが必要なのか』ということを、子どもたちに考えさせ、理解と納得ができるような関わり方が必要です。



**続いて、Q10(犠牲にしている時間)についてです。**

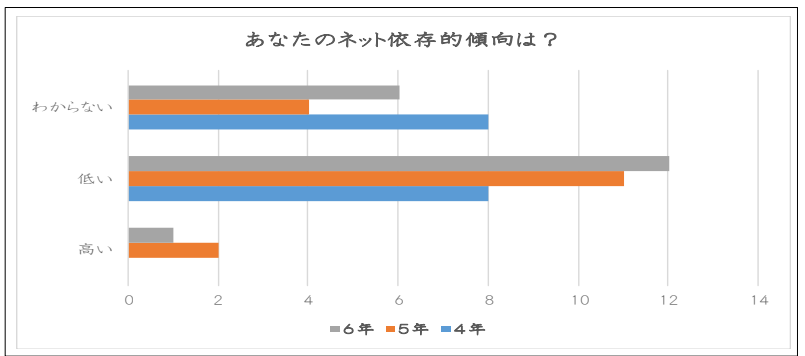


この結果から、各学年ともに『犠牲にしている時間はない』と回答した児童が最も多くなっています。このことからインターネットを利用する上で、あまり困り感等は感じていないことがうかがえます。しかし、Q7の回答(睡眠時間やのめり込み)などからも、インターネットを使う目的をはっきりとさせながら、有効に時間を使うことを教えていくことも大切なことだと考えます。

**最後に、Q11(ネット依存的傾向)についてです。**

この結果から、各学年ともに『ネット依存的傾向は低い』と捉えている児童が多いことがわかります。また、『わからない』と回答した児童の多くは、依存度は低いと捉えているようです。

しかし、『依存的傾向は高い』と回答した児童もいることから、今後は、インターネットに関する知識・技能、情報モラル・マナーやコミュニケーション能力を年齢や学齢等に合わせた身につけていくことが必要だと考えています。



**～ インターネットの利用に関する意識調査より ～**

### 保護者の皆様へ

**帯広第七中学校エリア幼保小中連携協議会からの提案**  
～ 私たち大人一人ひとりの意識と見守りが、お子さんをネットトラブルから守ります！～

インターネットは、世界中の様々な情報を調べるのに便利なツールでもあります。今や、デジタルネイティブとされる現代の子にとっても欠かせないツールとなっています。しかし、インターネット上では、不適切な表現や誹謗中傷など、子どもたちの健全な成長に悪影響を及ぼす場面も増えています。SNS(ソーシャル・ネットワークサービス)の利用などは、友達とのトラブルや、悪意に巻き込まれるケースも起こっています。例えば、軽い気持ちで行った書き込みが、大きな波紋を呼び、犯罪の加害者になることもあります。

○ **お子さんの将来のために、今やるべきこと**  
インターネットを「使いこなす力」は、これからの社会では必要不可欠なものとなります。安全なルールと同様に、自分を守りながら賢く有効に活用することが必要です。そのためには、お子さんの発達段階に応じて、インターネットに関する知識・技能、情報モラル・マナーやコミュニケーション能力を身につけていくことが大切です。

**提案1 適切にインターネットを利用させましょう**

○ **ネットデビュー ～ 初めてのインターネット ～**  
お子さんが一緒にインターネットを利用し、適切に利用できるトラブルに気づいていない、長時間の利用になっていないかなど、知識・技能、情報モラル・マナーやコミュニケーション能力を身に付けさせましょう。  
お子さんや利用して持てる際は、保護者が見守って使っているという認識を持たせることが有効な手立てとなります。保護者の見守りが必要なツールであることを、伝えておきましょう。

○ **フィルタリングなどを設定しましょう**  
お子さんの発達段階に応じて、インターネットを利用させることが可能です。購入する際、目的や利用方法を設定することが大切です。早い段階でフィルタリングなどで、与えてしまうのではなく、目的を明確にしましょう。また、フィルタリングやペアレンタルコントロール機能を確認してください。

○ **フィルタリング機能とは**  
携帯電話会社が提供する「有害情報の閲覧を防ぐ機能」です。様々な設定があります。ペアレンタルコントロール機能とは、子どもによるパソコンや携帯電話などの情報通信機器の利用を、親が監視して制限する機能です。

**提案2 家庭のルールをお子さんと一緒に作りましょう**

入学や進級に合わせて、「お祝い」や「緊急連絡用」として、スマートフォンや通信機能のあるゲーム機などをお子さんにも購入していただく場合があります。インターネットを利用する上で、トラブルを防ぐためには「家庭のルール」が大切です。

○ **与えただけでは戻りづらい ～ 家庭での利用状況に合わせて、お子さんと一緒にルールを作りましょう～**

なぜ、ルールが必要なのか、お子さんが理解することが大切です。ルールを押しつけるのではなく、インターネットを使う目的をはっきりさせましょう。子どもにスマートフォン等を与える際には、発達段階に応じて、機能やアクセスを制限することが重要です。「子どもの自主性」を促すことが大切です。

**家庭でのルールを具体化**

- ① 見たときは、すぐに削除する。
- ② 友達にメールやメッセージのやり取りを教えない。
- ③ 利用するアプリや情報に気を配る。
- ④ パスワードは、保護者が管理する。
- ⑤ 名前、顔写真、学校名などは書き込まない。
- ⑥ 知らない人のメールに返信しない。
- ⑦ ルールを破った場合は、利用停止にする。

**インターネットの活用について**  
ソーシャルメディアは、インターネットでつながる人々がコミュニケーションできる「公の場」です。また、一部は個人、閉鎖的なネット上に限り、閲覧することは不可能です。 SNSなどでやってはいけないことは、ネット上でもやってはいけません。親御さんが子どもを育てようとしてください。

個人情報を書き込まない  
 他人の悪口を言う書き込みをしない  
 不審な情報には注意を払う

**提案3 小さなことでも気軽に相談しましょう**

○ **保護者の購入時に確認窓口を確認しましょう**  
スマートフォンやパソコンを購入する際は、フィルタリングやペアレンタルコントロール機能の利用方法・設定について、親戚である窓口を確認しておくことが大切です。

○ **保護者同士で相談しましょう**  
旅行のツールを使っていないと時間はずれるのではないか、保護者の心配は届きません。どのように「お話し合おうか」について考えようとして、親戚や学校の先生など、信頼できる大人に相談してください。子どもたち同士でルールをつくらせることも有効です。学校、地域と連携することで問題を解決できるトラブルもあります。

～ エリアアンケートコメントから～  
情報ゲームはやらせません。悪口を言ったり他人の悪口を言うようなことは、絶対にさせませんから守らせてあげます。

**ネット社会の7つのトラブル** ※法律違反＝犯罪になる場合があります。

1. メールやSNSの書き込みでの誹謗中傷やいじめ
2. ウイルスの侵入や個人情報の流出
3. インターネット上での詐欺や悪徳なサービス
4. (悪徳な)違法ダウンロード
5. 誘い出しによる性的被害や暴力行為
6. ネット依存による健康被害
7. ネット詐欺(架空請求等)

**4つのネット危険**

1. 悪意(ネット)依存
2. ネットいじめ
3. ネット誘拐(出会い系サイト・金銭の誘惑・暴行等)
4. ネット詐欺(架空請求等)

違法ダウンロードについて、ご協力ありがとうございます。アンケート結果に基づいていただいておりますが、その他のアンケート結果については、今後、保護者・小中学生に共有させていただきます。帯広第七中学校エリア幼保小中連携協議会では、今後も子どもたちの安全なインターネット利用を支援していきます。保護者・地域の皆さんとともに取り組んでまいります。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。  
(発行) 帯広第七中学校エリア幼保小中連携協議会 平成25年3月

今回のインターネットの利用に関する意識調査(本校実施分)の結果集計を昨年度、帯広第七中学校エリア幼保小中連携協議会がリーフレット(左図)を作成する際に行ったアンケート調査の結果と照らし合わせながら進めました。

今回の調査では、スマートフォンや携帯電話はもとより、タブレットや通信機能付きゲーム機なども対象としたことから、90%を超える児童が直接的に関わるようになりました。

特に、家庭での『ルールづくり』が進んでいること、『フィルタリングについての意識』が高まってきていることが分かってきました。その反面、ネットに向き合う時間が長くなる傾向にあることやネット上で知り合った同性に会うと回答した児童もいることからネット犯罪に巻き込まれる可能性も排除できない実態も見えてきました。ご家庭でも、今回のアンケート結果を七中エリファミリーが発行しましたリーフレットと合わせてご覧いただき、話題としていただくと大変助かります。学校でも授業はもとより様々な機会を通じて子どもたちに向き合っていきます。また、帯広市教育委員会からの集計結果等は分り次第、お伝えする形となります。どうぞよろしくお願いいたします。

一ト結果を七中エリファミリーが発行しましたリーフレットと合わせてご覧いただき、話題としていただくと大変助かります。学校でも授業はもとより様々な機会を通じて子どもたちに向き合っていきます。また、帯広市教育委員会からの集計結果等は分り次第、お伝えする形となります。どうぞよろしくお願いいたします。